

J. ウィルソンにおける貨幣と資本

川波, 洋一

<https://doi.org/10.15017/2920610>

出版情報：経済論究. 51, pp.1-21, 1981-06-27. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



J・ウィルソンにおける

貨幣と資本

川 波 洋 一

- I はじめに
- II 貨幣の把握
 - i 貨幣の機能
 - ii 混合通貨について
- III 貨幣と資本
 - i 流動資本と浮動資本
 - ii 「信用の基礎」としての資本
- IV むすび

I はじめに

J・ウィルソンは、金融市場逼迫の原因をあきらかにするために三つの問題を提起した。その第一は、資本とは何か、第二は、流動資本と固定資本のちがいは何か、第三は、貨幣と資本のちがいは何か、であった¹⁾。本稿でとりあつかうのは、このうち第三の問題について与えられたかれの答の内容である。

そこでまずはじめにあたって、第三の問題が提起された意味について次の二点を指摘しておきたい。

第一点は、ウィルソンがこの問題を提起した動機は何か、ということである。その点について考えるばあい、次のようなかれの文章が参考になる。

「われわれがすでにのべた誤りは、資本とたんなる交換の媒介物としての貨幣との間にあるほとんど一般的な混乱から生じていた。人々は、国内事業においてなんら量的に減少することなく手から手へわたる同じ貨幣をみている。それゆえかれらは、問題はただある人から他の人への資本の移転にすぎないと結論するのである。」(preface, p. xvi)

ここでは、鉄道建設にかんして一般にもたれている誤った見解にたいする論

評がなされている。その見解の内容は次のようなものである。すなわち、ある人が鉄道建設のために貨幣を投資したとしても、それは再生産から一般的流通をへて他の人の手にもどってくる。たとえその貨幣が銀行から引き出されたものであるとしても、結局それは他の銀行の手にもどってくる。あるいは、同じ銀行内でたんに勘定の移転がなされただけかもしれない。とすれば、国内にかんするかぎり、貨幣の量は少しも減少していない。したがって、鉄道建設はなんら困難な状況をもたらすものではない。ウィルソンは、このような見解にたいして反対の立場をとる。すなわち、資本蓄積に不均衡が生ずれば、それは金融市場に悪影響をおよぼす、このことをみぬけないのは貨幣と資本の間に混乱があるからである、というのがかれの考えである。そこでかれは、このような誤りを克服し、自己の主張を根拠づけるために、貨幣と資本のちがいをあきらかにしておく必要があると考えたのである。

第二点は、本稿で考察する貨幣と資本の区別はかれの理論のなかでどのような位置づけを与えられるのか、という点である。すなわち、こうである。第一と第二の問題にたいする答のなかでは、かれの資本と再生産の理論が展開されていた。まず、資本はさまざまな商品からなるものと把握され、さらに収入の復帰様式を基準にして流動資本と固定資本にわけられた。そしてこの区別にもとづいて、再生産の均衡条件が示されていた²⁾。しかもこれらは、金融市場逼迫の原因を究明するための理論装置という性格をもっていたのである。しかし、それだけではまだこの理論装置は完成していないといわなければならない。なぜなら、そこまでの議論は、まだ再生産の次元にとどまっていたからである。そこで次に、これまでの成果をうけつぎながら、分析の視野を信用制度までのばして理論を構想することが必要になる。ウィルソンは、これを第三の問題に答えることによって行なおうとするのである。

そこで以下では、ウィルソンが貨幣と資本の区別をつうじてどのような理論をくみだてようとしたのかという点を追ってみたい。そうすることによって、次のことがあきらかになる。すなわちその第一は、かれが通貨学派に対抗するなかで第三の問題に答えようとしたこと、第二は、独自の課題をになうたためあらたな分析のツールを手に入れることができたということである。

- [注] 1) Wilson. J., Capital, Currency, and Banking; Being a Collection of a Series of Articles Published in the "Economist" in 1845, on the Principles of the Bank Act of 1844, and in 1847, on the Recent Monetary and Commercial Crisis; Concluding with a Plan for Secure and Economical Currency. London, 1847, 2nd. ed., 1859, p. 82. 以下本書からの引用にさいしては、第二版のページ数のみ引用文のあとに記すことにする。
- 2) この点については、拙稿「J・ウィルソンにおける資本と再生産」(九州大学大学院『経済論究』第49号, 1980年)を参照されたい。

II 貨幣の把握

i 貨幣の機能

ウィルソンは、貨幣と資本の区別にさきだち、まず貨幣にかんする自分の考えを整理しておこうと考えた。かれは、貨幣を一般的に次のようにとらえている。

「貨幣の導入は、さまざまな商品の交換をより便利かつ容易にする制度にすぎなかった。」(P. 91, 傍点は原文イタリック体。黒の傍点については、以下同様。)

ここでは、貨幣の機能にかんするかれの一般的理解が示されている。すなわち、商品交換＝社会的物質代謝を円滑にするのが貨幣だという理解である。しかし、このようにのみべただけでは貨幣の機能をただしくとらえたことにはならない。なぜなら、貨幣はいかなる規定をうけることによってこのような機能を果たすることができるのか、という点があきらかになっていないからである。そこでウィルソンは、この点について次のようにいう。

「貨幣の鑄造が考えられるずっと前から、そのような事態(単純な物々交換—引用者)の不便に強制されて、貴金属を価値の基準(a standard of value)および交換の媒介物(a medium of exchange)として採用することになった。」(P. 92)

ここでは、「物々交換の不便」(P. 3)をとりのぞく手段として、貴金属のうけとるべき二つの規定が指摘されている。「価値の基準」と「交換の媒介

物」がそれである。ウィルソンの貨幣把握を理解するためには、この二つの規定の中味をあきらかにする必要がある。そこでまず、「物々交換の不便」といわれているものの内容から検討してみよう。商品は「労働によって価値が与えられた」(P. 91)もの、すなわち労働生産物である。これらがさまざまな人々の間で交換されることによって、物質代謝がなされる。そのばあい問題となるのは、商品がどのような割合で交換されるのか、ということである。その点についてウィルソンは、商品の「相対的交換価値 (the relative exchangeable value)」(ibid.) は、その「生産に必要とされた労働の量」(P. 92)によって決定されると考えている。つまり、商品は投下労働量の割合に応じて交換されるというわけである。ところが、投下労働量はつねに変動しているので、それに応じて交換される商品の量も変動する。かれは、そのことを「自然的で偶然的な事情」(ibid.) によって説明している。たとえば、次のような例があげられている。豊作の結果、小麦の生産量が二倍になったとすれば、一クォーターの小麦が代表する労働は二分の一となる。そのばあい、小麦の需要が変わらないとすれば、その供給が二倍になったことによって小麦と他の商品は二対一の割合で交換されなければならない。逆に不作の結果、小麦の生産量が二分の一になったとすれば、それは他の商品の二倍と交換されなければならない。つまり、投下労働量の変化によって「需要と供給の自動作用原理 (the self-acting principle of supply and demand)」¹⁾ (pp. 91—2) がはたらき、それに応じて交換される商品の量も変化するというわけである。このような状態においては、「さまざまな商品の相対価値をたえず確認する」(P. 148) ことがいちじるしく困難で煩雑になる。とすれば、商品交換による物質代謝も一定の制限をうけることになる。「物々交換の不便」とは、このような事態をさしているわけなのである。

この「不便」は、まず「それとの関係によって他のすべての商品の価値が表現され、尺度され」(P. 93) る手段が登場することによって解消される。これが「価値の基準」だというわけである。したがって、「価値の基準」にはいわゆる価値尺度²⁾の意味がふくまれている。ところで、商品価値を外的に表現するという機能は、価値物であるかぎり、すべての商品がはたすことのできる

ものである。しかし、商品価値が統一的に表現されるためには、「単一の基準 (a single standard)」(pp. 3—4)が存在しなければならない。そこである商品が、「他のどのような商品よりも完全な価値の基準」(P. 93)としてえられるのである。金が、その物理的性質によりもっとも完全な商品であることはいうまでもない。こうして金は、他のあらゆる商品の「共通の価値の基準 (a common standard of value)」(P. 3),あるいは「価値の一般的基準 (the universal standard of value)」(P. 6)となるのである。いまや、商品価値は一定量の金で表現されるようになる。同時にそれは、価格という社会的な評価をうけることになる。各商品は、質的に同一で量的にちがったものとして比較されるのである。こうして金は、交換を媒介する用具＝「交換の媒介物」として機能するようになる。これが貨幣だというわけである。

ところで、金が貨幣として機能するためには、さらに技術的・制度的な措置が必要になってくる。それが鑄造制度である。ウィルソンによれば、「鑄造の第一段階は、ポンドをあらわす各片がどれだけの量をふくむかを決定することであった。」(pp. 4—5)すなわち、価格の度量標準の確定³⁾である。これは、金で表現された商品の価格を度量する単位である。したがって、この段階になるとさまざまな価格はポンドという貨幣名で表現されるようになる。また、貨幣は「勘定が維持され、相対価値が計算される手段」(P. 6)＝「計算貨幣 (money in account)」(P. 4)として役立つのである。さらに、国家は価格の度量標準に応じて、金を「一定重量、純分の各片に細分」(ibid.)し、そのことを保証する「刻印 (a mark)」(ibid.)をおすのである。いまや金は鑄貨となる。ここに、「もっとも完全な貨幣制度」(P. 94)が完成するのである。

ウィルソンは、以上のような貨幣制度の発達を「もともと直接的物々交換によってきわめて不完全に行なわれていた各人の生産物と他人の生産物の交換を簡単化し、促進する」(P. 94)のものであると評価している。すなわちかれは、結局貨幣を「交換の媒介物」＝流通手段に一元化してとらえてしまうのである⁴⁾。たとえば、「価値の基準」も商品価値を客観的に表現し、それによって交換される商品の量を確認するために必要な機能であった。すなわち、貨幣が交

換を円滑に媒介するために必要な機能であった。つまり、「価値の基準」としての機能も、「交換の媒介物」としての機能にひきつけて理解されているのである。そのため、かれにあっては商品と貨幣の外的対立はあまり強調されなかった。たとえばそのことは、金は、「価値の基準」として確定され、さらに鑄貨の形をとるようになっても「たんなる物々交換の商品」(P. 5)であるという考え方によくあらわれている。

このような貨幣把握が、ウィルソンにとってどのような意味をもつのか、ここではまだ論ずることはできない。ただ、資本と区別されるべき貨幣が、基本的に流通手段として把握されていることだけ確認しておきたい。

- [注] 1) ここでウィルソンは、価値どおりの交換がなされるメカニズムを需給関係で説明している。また、投下労働量は変わらなくても、需給関係の変化によって交換される割合が変化する例があげられているところもある (cf., p. 3)。だが、需給関係の変化による交換比率の変化は、市場における一時的な現象である。いわば市場価格論次元の問題である。かれは、商品価値の決定と市場におけるそれからの一時的な乖離を同次元で論じているといえよう。
- 2) たしかにウィルソンは、需給関係の変化を商品価値の「即時的」(ibid.) 規定要因だとした。しかし、それは交換される商品量のたえざる変化を説明するためにもち出されたにすぎない。商品価値の「究極的」(ibid.) 規定要因は、あくまで投下労働量だとされている。つまりかれは、基本的に投下労働価値説をとることによって、ともかくも貨幣の価値尺度機能を把握することができたのである。この点は、フラートンとことなるところである (cf., Fullarton, J., *On the Regulation of Currencies*, London, 2nd. ed., 1845, 1969 rep., p. 29. 福田長三訳『通貨論』, 岩波文庫, 1941年, 51頁。また中村広治④「フラートンの『貨幣』論について」〔『大分大学経済論集』第12巻第1号〕1960年, 10頁参照。)
- 3) この点についてウィルソンは次のようにのべている。「全体の結果は、…ポンドとよばれる鑄貨の重量を決定するにすぎないのであって、その価値にはなんの関係もない。」(p. 5) ここでは、価値尺度と価格の度量標準が事実上区別されている。
- 4) 貨幣を基本的に流通手段＝物質代謝を円滑にする手段ととらえる点において、ウィルソンの貨幣把握は古典派貨幣論の延長線上にある (cf., Smith, A., *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan. Vol I, 6th ed., 1950, pp. 29—30. 大内・松川訳『諸国民の富』, 岩波書店, 第1巻, 1969年, 102頁。また中村広治④「スミス貨幣・信用理論の研究」〔『大分大学経済論集』第15巻1号〕, 1963年, 18頁参照。)

ii 混合通貨について

通貨流通は、じっさいには混合流通としてあらわれる。そこで、次にウィルソンによる銀行券の把握もあわせて検討しよう。

まずかれは、貨幣鑄造用金の考察からはじめている。金は一つの商品＝資本である。さらに、貨幣に転換された金は交換を円滑にするために「生産的目的から控除された資本である。」(P. 94) ウィルソンは、この金鑄貨について次のようにのべている。

「流通にある鑄貨の金利益は、社会にとって失なわれている。そのため各個人は、鑄貨を保有している (holds it in his possession) のに比例してその損失をわけあっている。」(P. 94)

金は労働生産物であるから、それを手に入れるためには一定の経費を要したことになる。しかも、金自身は「再生産的資本」(ibid.)ではない。とすれば、その経費は社会全体にとって損失¹⁾を意味する。たとえば、ある人が鑄貨を保有しているとすれば、かれはそれに応じて経費を分担していることになる。ウィルソンはこういっているのである。とすれば、この経費はなんらかの機構をつうじて節約されなければならない。その一つが、遊休貨幣をあつめて生産資本化する預金銀行である (cf., P. 7, P. 94)。また、手形や小切手は貨幣節約の「もっとも広範な手段」(P. 152)である。しかしこれらについては指摘するだけにとどめておこう。損失をとりのぞく「もっとも重要で完全な手段」(ibid.)は「要求払銀行券の導入」(P. 94)である。ウィルソンは、このいわゆる「紙券貨幣」(*paper money*) (ibid.)について次のようにのべている。

「この貨幣の本質および性質は、その代表する鑄貨を要求払で支払うことが文書にされた債務 (obligation), あるいは請求権 (claim) がある人から他の人に移転される手段である。」(ibid.)

たとえば、AはBにある一定額の支払をしなければならないとしよう。そのばあい、Aはそれを銀行券で支払うことができる。Bが銀行券をうけとるのは、それが鑄貨を「支払うべき銀行業者の債務をあらわす証書」(P. 95)だからである。またBの立場でいえば、いつでも銀行にたいして金の支払を請

求することができる権利だからである。こうして、銀行券は鑄貨の代替物として使用される。結果として、銀行券は「通貨の機能をはたすために一国の再生産的資本から控除される必要のある金の量を節約する」²⁾ (ibid.) ことができるのである。

ところで、ウィルソンによれば、銀行券は「それ自身なんら内在的価値(intrinsic value)をふくまない。」(ibid.) それは、たんに金を「要求払で支払う発行者の債務(liability)」(ibid.) である。それゆえ、銀行券「の発行はたんに発行者の信用の問題」(ibid.) なのである。「そのかぎりでは、銀行券(note)は為替手形と同じもの」(ibid.) だといえよう。こうしてみると、ウィルソンは、銀行券と鑄貨を区別し、信用貨幣として把握している³⁾ (cf., p. 28) ということができる。

しかしまたその一方で、銀行券は鑄貨と同じ機能をはたす。その点について、ウィルソンはハスキソンを高く評価し、次の一文を引用している(ただし、ウィルソンが引用した分の一部を引用する)。

「この約束(一定量の金の支払——引用者)が厳格にまもられるかぎり、もちろん紙券(paper)はそれがつねに交換される鑄貨とともに流通する。」⁴⁾

ウィルソンは、この一文を引用するにあたり、「ハスキソンによる次の文章ほど、それら(銀行券——引用者)と鑄貨の関連をより明瞭にまたはみじかいことばでのべたものはない。」(p. 28) とのべている。したがって、ウィルソンは引用文の内容につきハスキソンと同意見であるとみてよいであろう。すなわち、ウィルソンは銀行券を「人手から人手へわた」(ibid.) る交換の媒介物ととらえている。銀行券は、このような機能をはたすものとして「一国の通貨流通(the circulation)」(p. 96) を構成するのである。そこで、以下貨幣の範疇には銀行券と鑄貨の双方をふくむものとして考察しよう。

ところで、ウィルソンが貨幣と資本の区別において問題にするのは、両者の機能上の相違ではない。むしろ、両者の銀行制度にたいするかかわり方のちがいが問題になる。そこでまずここでは、流通貨幣量と銀行業との関連がどのように考えられているのかみておこう。この点についてかれは次のようにいう。

「流通にとどめおかれる額は、取引に使うために絶対的に必要な額によって

決定されなければならないのであり、銀行業者が発行する量によって決定されるのではない。」(P. 95)

ここでは、いわゆる流通必要量法則がのべられている。「取引……に必要な額」とは、取引される商品の価格総額ということであろう。たとえば、ウィルソンは「増加した通貨流通は、……より高い価格の結果としてそうなる。」(P. 59, ただし傍点は引用者のもの。白の傍点については以下同様。)とのべている。つまり、かれにあっては、流通貨幣量を規定する要因は取引される商品の価格総額だと考えられているのである(流通速度および諸支払の相殺額は一定としておく。)。それでは、この法則はいかにして貫徹するのであろうか。まず、純粋金属流通のばあい、「鑄貨の使用」は「一国の取引を行なうのに必要な最小額に制限」(P. 95, cf., P. 151)される。鑄貨の素材である金は、一定の費用(労働)を要して生産されたものだからである。したがって、余分な鑄貨は蓄蔵されたり、商品として外国へ送られたりする。金属通貨のばあい、必要量法則はおのずからつらぬくのである。「同じ原理」(P. 95)は銀行券についても妥当する。すなわち、「純粋金属流通のばあい必要とされる額より多くの銀行券を流通にとどめておくことはできない。」(ibid.) なぜなら、余分な銀行券は、「鑄貨との交換」=兌換、「債務の支払」、「預金」の三つのルートをつうじて発行元に還流するからである(cf., ibid.)。こうして、混合流通においても必要量法則がつらぬくことがあきらかになった。ウィルソンは、以上のような論拠にもとづいて、銀行は流通貨幣量を能動的に統制することはできないという結論を下したのである。

以上のようなウィルソンの貨幣論は、取引の動揺と物価変動の原因を通貨流通部面にもとめる通貨学派の考え方を否定するものであった。⁵⁾したがって、このことからだけでも、かれが金融市場逼迫の原因を通貨流通にもとめたのではないということがあきらかである。必然的に、観察の眼は資本蓄積に向けられなければならないのであったのである。

〔注〕 1) この「損失」の中には、鑄造用金を手に入れるために輸出される国内の商品、および鑄貨の磨減分の双方がふくまれている(cf., p. 151)。このような考え方には、貨幣維持費を純収入からの控除分とするスミスの影響が強い

- と思われる (cf., Smith. A., op. cit., pp. 272—75. 訳, 462—67頁。また, スミスについて詳細は中村前掲論文⑤第二章, 第一, 第二節を参照。)
- 2) こうして節約された金は, 「生産的用途のために復活させ (restoring to productive uses)」 (p. 28, cf., pp. 23—4) られる。この点においても, ウィルソンはスミス以来の把握をうけついでいる (cf., Smith. A., op. cit., pp. 275—80. 訳, 468—75頁。また, 詳細は中村前掲論文⑤第二章, 第一, 第二節を参照。)
- 3) 銀行学派における信用貨幣の把握については, Fullarton. J., op. cit., pp. 36—7. 訳, 60頁を参照。また, 通貨学派の貨幣の定義については, さしあたり Lord Overstone. *Tracts and Other Publications on Metallic and Paper Currency*. London, 1857, 1972 rep., p. 132, pp. 342—44, p. 347 を参照。
- 4) Huskisson. W., 'The Question, Concerning the Depreciation of Our Currency, oct, 1810.' [In: *The Speeches of the Right Honourable William Huskisson, with a Biographical Memoir, supplied to the editor from Authentic sources*. London, 1831, Vol. I.] p. 63.
- 5) すでに周知のことであるが, ここで通貨学派と銀行学派のちがいを大まかにえがいておきたい。通貨学派にとって貨幣とは, 一般的流通に入り, 流通手段として機能するものであった。その意味で, 鋳貨の代替物として流通手段機能をいとなむ銀行券および不換紙幣は, 貨幣範疇にふくめられた。為替手形や小切手などの信用形態は, 貨幣を節約する手段であるという意味で「補助通貨 (auxiliary currency)」 (Lord Overstone. op. cit., p. 201) とよばれた。このような貨幣把握に立って, 銀行券流通を金属流通に一致させ, もって取引, 信用, 物価を統制するというのがかれらの政策上の目標であった。それにたいして銀行学派は, 銀行券を鋳貨と区別し, 為替手形や小切手とともに信用貨幣としてとらえた。さらにかれらは, 流通貨幣量の人為的統制を否定し, 流通必要量法則を呈示した (ただし, 兌換券と不換券の流通法則のちがいについては, Tooke. T., *A History of Prices*, Vol. IV, London, 1840, pp. 183—97. 藤塚知義訳『物価史』第4巻, 東洋経済新報社, 1981, 201—16頁。Wilson. J., op. cit., pp. 56—9 を参照。)。こうして, むしろかれらは信用の統制を主張するのである (cf., Tooke. T., *History*, Vol. III, pp. 102—13, vol. IV, pp. 250—51. 藤塚訳『物価史』第3巻, 1980年, 97—108頁。同訳, 第4巻, 270—72頁。Fullarton. J., op. cit., p. 195. 訳, 242頁。また一谷藤一郎『増訂金融統制の理論』, 有斐閣, 1943年, 第二章, 第三節, 八を参照。)

このような対立関係の中においてみれば, ウィルソンの貨幣把握は銀行学派の枠の中でなされていたことが確認できる。また, 信用統制論との関連については後述する。

Ⅲ 貨幣と資本

i 流動資本と浮動資本

本節では、貨幣と流動資本の区別の意味について考察する。まず、ウィルソンは、次のように分析の視角を定めている。

「貨幣、通貨および通貨流通——われわれの現在の目的にとって、それらは同義でおきかえられる用語だと考える——と資本との間にある混乱は、たえず流通しており自己を再生産している流動資本にのみ関係している。」(P. 96)

ここで「貨幣、通貨および通貨流通」といわれているものは、一国の貨幣流通全体のことである。このことは、結局貨幣は流通量の問題として考察されていたことからあきらかである。それでは、貨幣と資本の「混乱は……流動資本にのみ関係している。」とはどういう意味であろうか。つまり、こういうことである。流動資本は、「たえず流通して」いるさまざまな商品からなっている。この流通を媒介するのが貨幣である。そのため、流動資本の量と流通貨幣量の間に概念上の「混乱」がある。金融市場逼迫の原因を不明確にしたものの一つがこの「混乱」だというわけである。そこでまずこの「混乱」をとりのぞくために、貨幣と流動資本のちがいがあきらかにされなければならない。その点についてウィルソンは次のようにいう。

「資本は、手から手へ移転されるさまざまな商品からなっている。銀行業は、それらの移転がなされる主たる媒介物である。他方貨幣は、……商品の移転を行なうためのたんなる手段である。しかし、貨幣はくりかえし使用されるため、それが移転のために使用される諸商品の全価値にたいして非常に小さな割合しかもたない。」(P. 99)

ここではまず、貨幣と資本(流動資本)の形態上の差異がのべられている。前者は流通手段、後者はそれによって取引されるさまざまな商品＝流動資本である——固定資本は貸借によって移転される(前掲拙稿44頁)——。この点についてはすでにのべた。問題は後半部分である。この部分の意味は、同じ貨幣が何回も使用されることによって現実の貨幣の数倍におよぶ商品取引が行な

われるということである。すなわち流通速度の問題である。さきにのべたように、流通貨幣量は商品価格総額に規定される。だが流通速度が1をこえれば、取引される商品（流動資本）の量と流通貨幣量の間に乖離が生ずる¹⁾。両者は、まったくちがった要因に規定されるのである（cf., p. 149）。

さてそれでは、なぜウィルソンはこのようなちがいを問題にしたのであろうか。それは、かれの課題——金融市場逼迫の分析——とかかわらせて理解しなければならぬ。そのばあい、さきの引用文で銀行業はたんなる商品移転の媒介機関であるとのべられていた点が問題となる。つまり、ここでことさら流動資本が問題にされているのは、それが銀行業とどこかでむすびついているからである。その点を理解するばあい、次のようなウィルソンの文章が参考になる。

「かれら自身の資本のほかスコットランド諸銀行の手にある預金からなる3000万ポンドは、それらにたいする通常の要求にこたえるためにただちにきよもどせるようなかたちで十分な準備だけを残して、それらが消費される社会の収入のうちから究極的に支払われなければならないすべての商品にたいして振り出された手形を担保にして前貸しされる。したがって、その3000万ポンドはじっさい真実のところさまざまな商品によって代表されている。」（p. 99）

ここで「さまざまな商品」といわれているものは流動資本である。そのことは、同じパラグラフの中でこれらの商品を「たえず流動している……資本」（ibid.）とよんでいることからあきらかである。とすれば、ここではスコットランド諸銀行の手にある3000万ポンドと流動資本の関係がのべられていることになる。その関係は、前者は後者によって「代表されている」という表現にあらわされている。あるいはまた、「この額（3000万ポンド——引用者）は、……さまざまな商品という基本的な担保（security）にもとづいてたえず浮動している（is constantly floating）」（ibid.）という表現もみられる。いったい「代表されている」とか「もとづいて」とかいう表現にはどのような意味がこめられているのであろうか。ところでウィルソンは、同じパラグラフの中で「スコットランド諸銀行に預金された分にかれら自身の資本を加えた3000万ポンドの floating capital」（ibid.）という表現をしている。これまでの展開で

は、流動資本は実物の商品であるということになっていた。ところがここでは、あきらかに貨幣形態にあるものにたいして“floating capital”という用語が使われている。つまり、“floating capital”という用語は、実物タームだけでなく貨幣タームとしても使われているのである。そこで、ここでは一応後者にたいして浮動資本²⁾という訳語をあてておくことにしよう。しかも、この浮動資本は、銀行が貸付資本として運用しうる貨幣すなわち貸付可能な貨幣資本³⁾である。そこで問題になるのは、実物の商品と貸付可能な貨幣資本にたいして同じ“floating capital”という用語が使われたのはなぜか、ということである。この点にさきの「代表されている」とか「もとづいて」とかいう表現の意味がかくされている。まず、流動資本は一般的流通で価格実現される最終消費財からなっている。その総価値は、賃金(V)と剰余部分(M)の合計である(前掲拙稿46—7頁)。これだけの流動資本が、固定資本および流動資本生産部門の労働者と資本家の収入によって実現される。実現が完了するとV+Mの貨幣が小売業者の手許に入る⁴⁾。これは社会の総貨幣収入をあらわしている——ただし、同じ貨幣が数回の商品実現を媒介するので現実の貨幣量はV+Mより小さい——。こうして小売業者の手に入った貨幣は、再生産過程を逆にさかのぼって各生産者の付加価値分として残留する。このばあい、当初賃金支払にあてられた分が貸付によって手に入れられていたとすれば、V部分だけはその返済にあてられて銀行に還流する。また生産者の消費ファンドであるM部分は、さしあたり使い途のない貨幣として銀行に預金される。結局、流動資本の総量を価格実現した貨幣は、全部銀行の手にもどってきて、貸付可能な貨幣資本となるのである。とすれば、ある一定期間に生産される流動資本とその期間に形成される貸付可能な貨幣資本は、量的にパラレルな変動関係にあることになる(前掲拙稿P. 53〔注〕7)。流動資本と貸付可能な貨幣資本にたいして“floating capital”という同一の用語が使われたのはこのためである。

こうしてウィルソンは、貸付可能な貨幣資本の量は流動資本の量に規定されと考えていることがあきらかになった⁵⁾。かれがことさら流動資本を問題にしたのは、このことをあきらかにしたかったからである。

- [注] 1) ここでの議論は一般的流通を対象にしているので、諸支払の相殺は考えていない。したがって、ここでいう流通貨幣量とは、一般的流通で流通する貨幣量を意味している。なお、ウィルソンは商人間流通における財貨の取引は、為替手形や小切手によって貨幣の介入なしに行なわれると考えている (cf., p. 152)。
- 2) 浮動資本という用語は、たえず流出入をくりかえしながら銀行や商人の手に遊休している貨幣という意味で一般的に使われていたと思われる (vgl., Marx. K., *Das Kapital* III, MEW, Bd. 25b, Berlin, 1964, S. 512—13, S. 535. 全集訳, 第25巻第2分冊, 633—34頁, 664—65頁。Report from the select committee on bank acts; together with the proceeding of the committee, minutes of evidence, appendix and index. Part I. Report and evidence. Ordered, by the House of Commons, to be Printed 30 July 1857, 質問 485, 501, 502, 503号。)。なお、マルクスは浮動資本が貸付可能な貨幣資本であり、またそれは利子率の変動と密接な関連をもっていることを認めている。しかしまた他方で、一般にもたれている見解では浮動資本が自立した範疇としてとらえられていない点を指摘している。
- 3) ウィルソンは、銀行の手にある貨幣を事実上貸付可能な貨幣資本ととらえている。たとえばかれは、「銀行業者や商人の手にあって利益のあがる投資の機会をもとめているすべての鑄貨、貨幣または地金」(P. 11)を「資本」(ibid.)とよんでいる。この「資本」が貸付可能な貨幣資本を意味することはあきらかであろう。この「資本」は、流動資本との関係でとらえかえされ、両者がパラレルな変動関係にあることがあきらかになったときはじめて浮動資本とよばれたのであろう。また、ウィルソンにおける貸付可能な貨幣資本の把握は次の文献にもみられる。Wilson, J., *Fuluctuations of Currency, Commerce and Manufactures; Referable to the Corn Laws*. London, 1840, p. 3, pp. 6—10, p. 28, p. 44, p. 48.
- 4) 本文でのべたかぎりでは、固定資本の生産に従事した労働者と資本家の収入部分はいき場を失ってしまったことになる。これは、流動資本の価値構成の中から固定資本部分が脱落していたこと—— $V + M$ のドグマ (前掲拙稿 46—7頁 [注] 10) ——と深くむすびついている。
- 5) 基本的に銀行の状態は実物的要因に規定されるというウィルソンの視角は、リンクも指摘している (cf., Link. R. G., *English Theories of Economic Fluctuations*, 1815—48. New York, 1959, p. 116)。

ii 「信用の基礎」としての資本

本節では、貨幣と資本の区別の意味について考察する。まず、ウィルソンのいうところをきいてみよう。

「資本の所有は、たんにさまざまな商品にたいする支配権 (the command) である。これらの商品は、貨幣でなされようと現物でなされようとすべての信用¹⁾の基礎 (the basis of all credit) をなしている。それらの商品は、すべての銀行預金、政府収入およびある人の他の人にたいする債務の基礎をなしている。貨幣は、これらの商品にたいする支配権をある人から他の人に移転する手段にすぎない。」(P. 91)

ここでは、信用と資本との関連がのべられている。つまりこうである。資本はさまざまな商品からなっている。もし貨幣が存在しないとすれば、取引は物々交換または実物資本の貸借によって行なわれる。そのばあい、資本の所有はそれと交換しうるさまざまな商品にたいする「支配権」の所有を意味する。次に貨幣(金貨)が導入されると、それは一般的等価物であるからすべての商品にたいする「支配権」となる。いまや、商品はそれにたいする「支配権」=貨幣によって移転される。さらに信用が登場すると、商品の移転は信用によって行なわれるようになる。たとえば、銀行券は一つの信用形態である。しかしそれは、金にたいする請求権であるから、すべての商品にたいする「支配権」でもある。こうして銀行券は商品移転を媒介することができるようになったのである。このばあい、金という資本は、銀行券という信用形態の「基礎」なのである。生産の拡大や貨幣節約への欲求を契機として、信用はさらに発達する。銀行預金、政府収入、個人間の債権・債務関係などがその具体的な形態である。この段階になると、商品取引は信用の諸形態におおわれてしまうのである。しかし、たんに後者は前者の反映であるにすぎない。もし、貨幣や信用を捨象してみれば、「すべて現在の債権者と債務者、銀行預金と銀行信用——銀行券、そして政府収入の複雑な関係」(pp. 96—7)は、諸商品そのものの貸借関係としてあらわれるであろう²⁾。すなわち、さまざまな「信用の基礎」こそ、これらの商品=資本にほかならないのである。

それでは、資本はどのような意味で「信用の基礎」なのであろうか。ウィルソンのいうところをさらにきいてみよう。

「すべて一国の経常収入のうちから回収される諸商品の担保(the security)にもとづく貸付は、定期的支払の確実性をあらわす。固定資産にもとづく貸付はそうではない。前者は、個人的担保にしかもとづいていないにもかかわらず、最良の一時的(短期的——引用者)投資である。後者は、長期的・永久的な貸付にとって最良の担保である。前者は、かれの預金を一時的に充用したいと考えている銀行業者にとって適した担保である。後者は、かれの資本を永久に投資したいと考えている不動産業者にとって最適の担保である。前者の担保は流動資本をあらわし、他方後々への投資は浮動資本の固定資本への転化である。それゆえ、銀行業者にとってまったく不適切である。」(pp. 98—9)

ここでは、「適正な銀行の担保物 (proper banking securities)」(P. 91) は何か、ということが問題になっている。その結論は、銀行にとって流動資本を「基礎」にした「貸付」=信用は適切であり、固定資本を「基礎」にしたそれは不適切だということである。以下、その意味を考察しよう。流動資本は一般的流通で価格実現されるさまざまな商品からなっている。したがって、その生産にたずさわった人は製品の価格実現をまって投下資本を全部貨幣形態で回収することができる。ところで、製品の原料購入から加工、生産、販売にいたる過程においては、複数の当事者が存在し、それらの間の取引は手形でなされているとしよう。そのばあい、手形は「引受人に手渡されたさまざまな財貨 (goods) を代表している」(P. 98) ことになる。つまり、それらの「財貨」は手形という信用形態の「基礎」となるのである。そののち、手形は割引されて銀行の手に入る。その時点で、「信用の基礎」である財貨は、手形割引という銀行の貸付にたいする「担保」という性格をもつことになる。それらの「財貨」は、ただちに消費されるものではないが、「再生産のために使用される。」

(ibid.) そして最終的には、「消費のためにそれらを販売者から購入する社会の経常収入のうちから支払われる。」(ibid.) したがって、銀行の手にある手形は、「財貨」の取引にもとづき、製品の実現が円滑であるかぎり、満期日の支払が確実である。銀行は、このような手形を割引くことによって銀行資産の

流動性を一定に保つことができるのである。他方固定資本は、その生産に投下された資本が一部ずつ回収されるような生産財からなっている（前掲拙稿42—8頁）。このような生産財は、現物形態で借り入れられるか、または設備資金を借り入れて建設されるかしなければならない。そのばあい、これらの生産財は、現物または資金の貸借という信用の「基礎」となるのである。そこで、ウィルソンが分析の対象にしている鉄道について考えてみよう。鉄道の建設資金は株式の発行によって調達される。したがって、株式による資金の借り入れという信用の「基礎」は鉄道なのである。いま銀行が、その貸付可能な貨幣資本を鉄道株に投資したとしよう。そのばあい、銀行は鉄道会社のうみ出す収入のうちから配当をうけとることができる。しかし、配当による投下資金の回収は、一部ずつ長期間かかってなされるにすぎない。したがって、鉄道株への投資は浮動的な状態にある銀行の貸付可能な貨幣資本を固定化させることになるのである。固定資本がその「基礎」である貸付のばあいは、一般的にこうなるであろう。こうして、銀行資産の流動性は流動資本と固定資本の割合にかかっているのである。

以上のべたことをさらに一般化すれば、短期貸付は適切で、長期貸付は不適切だということになる。これは一種のサウンド・バンキングの原理³⁾である。たしかにこのような見解はトゥックにもみられるものである⁴⁾。ただウィルソンのすぐれた点は、その原理の原理たるゆえんを再生産＝資本蓄積の次元まで下向してあきらかにしたことである。その核心をなすのが、かれ独特の流動資本と固定資本の区別である。そのことによって、資本がどのような意味で「信用の基礎」であるかがあきらかになった。こうしてウィルソンは、信用——とくに銀行信用——の状態を規定するものは資本であって、通貨学派の主張⁵⁾するように通貨流通ではないという結論⁶⁾を下すのである。したがって、金融市場逼迫の原因は資本蓄積にあるのであって、通貨流通にあるのではないということになる。しかし、このことは貨幣と資本のちがいをただしくとらえていないとあきらかにならない、というのがかれの意図である。

- [注] 1) この「信用」とは、貨幣または実物財が延払を条件として貸し付けられたさいに生ずる信頼という意味である (cf., McCulloch, J. R., *A Dictionary, practical, theoretical, and historical, of Commerce and Commercial Navigation*. London, 1832, p. 419. Tooke, T., *An Inquiry into the Currency Principle*. London, 2nd ed., 1844, 1959 rep., p. 87. 渡部善彦訳『トック通貨主義の研究』勁草出版サービスセンター, 1978年, 106頁)。
- 2) その例として次のようなものがあげられている。農場経営者が実物財を借り入れ、賃金や賃貸料も実物財で支払うばあい。ある資本家が実物財を借り入れ、実物財の貸付を行なうばあい (cf., p. 95)。このような例をわざわざあげたかれの意図は、現象をおおっている貨幣および信用取引の基底に商品=資本の蓄積があることを示すことにあったと思われる。
- 3) ウィルソンは、この原理を金融市場までふくめて次のように一般化している。「厳密に言えば、完全な銀行担保 (the perfect banking security) は、究極的な安全性、後日ではなく約定日の支払の確実性、予期しない危急のさいの貨幣への転換可能性、減価性向からの解放性をかねそなえるべきである。」(p. 25) 第一の「必要条件」(ibid.) は貸倒れや不渡りの危険がないことという意味である。第二は、本文でのべた貨幣の確実で短期的な還流ということである。このことは再生産の流動性が維持されるかぎり保証される。第三は、市場での換金性である。第四は、売却損がないこと、あるいはあったとしてもそれをつぐなうために担保「価値の一部を前貸しする」(p. 26) ということである。このうち第三と第四は、金融市場にかかわる問題である。したがってこの二つを考慮すれば、本文で株式の保有は浮動資本の固定化だとのべたことにたいして反論が生ずるかもしれない。すなわち、第三と第四の条件がみたされれば、株式を金融市場で流動化することもできる、と。しかしまた逆に、この二つの条件は金融市場の状態に強く依存しており、それらがかならずみたされる保証はない——とくに逼迫期——のである。
- 4) Tooke, T., *History*, IV, pp. 193—94. 訳, 211—12頁。
- 5) Lord Overstone., *Tracts*, p. 10, pp. 37—9, pp. 332—33.
- 6) この点を的確に指摘しておられるのは一谷藤一郎氏である。一谷前掲書, 163頁。

ところで、通貨と資本の区別はトックやフラートンによってもなされている。たとえば、トックによる区別の要点はこうである。地金ストック=資本と通貨の区別 (Tooke, T., *op. cit.*, pp. 9—16. 訳, 19—26頁)。商人・消費者間流通で収入の支出を媒介する貨幣は通貨であり、商人間流通で資本移転を媒介する貨幣は資本であるという区別。これに対応した銀行業務の二分割——通貨の流通と資本の流通——(*op. cit.*, pp. 33—7. 訳, 47—51頁)。貸付が銀行資本(現金準備と有価証券準備)に影響するか否かを基

準にした通貨の前貸と資本の前貸の区別 (op. cit., p. 38, pp. 40—1, pp. 44—5, p. 51. 訳, 52—3頁, 55頁, 60頁, 67—8頁)。このような区別はフラートンにもみられる。ただかれは、とくに貸付資本にたいする需要と追加流通手段にたいする需要の区別を強調する。その内容は、トゥックの主張をさらにするどく定式化した通貨の前貸と資本の前貸の区別である (Fullarton, J., op. cit., p. 97—8. 訳, 127—28頁)。このような区別のねらいは、通貨学派に対抗して銀行券の人為的統制を否定する点にあった。だがかれらの見解にたいしては、周知のようなマルクスの批判がある。その基本点は、かれらが「流通手段としての貨幣と支払手段としての(金の流出が考察にはいるかぎりでは世界貨幣としての)貨幣との区別を、通貨 (Currency) と資本との区別に転化」 (Marx, K., a, a, O. S. 481. 訳, 593頁) させているということである。またその意味は、かれらにおける資本の通過形態としての貨幣資本と利子うみ資本の混同を批判する点にある。そしてこうした批判は、ウィルソンがトゥック、フラートンと同じ視角に立つかぎり (pp. 10—2, p. 41, p. 134, Appendix. p. 44), かれにもあてはまる。しかし、本稿でのべたウィルソンによる貨幣と資本の区別は、あきらかにかれらの区別と視角を異にしている。したがって、そのかぎりではウィルソンの見解にたいしてさきと同様の批判をすることはできない。

銀行学派における通貨と資本の区別、およびそれにたいするマルクスの批判については次の文献を参照されたい。中村広治「トゥック『通貨原理』について」(『大分大学経済論集』第11巻1・2合併号), 1959年, 二, 四, 五, 同前掲論文④。深町郁弥「トゥックの貨幣・信用論(一), (二)」(九州大学『経済学研究』第28巻, 3・4号), 1962年, 二, 1, 2。平田喜彦「T・トゥックの『銀行原理』について」(鈴木鴻一郎編『信用論研究』, 法政大学出版局, 1971年, 所収VI) 二, (一), (二)。三宅義夫『貨幣・信用論研究』, 未来社, 1971年(第2版)第八章, 五。伊藤武「マルクスの銀行学派批判——ジョン・フラートンの場合——」(『大阪経大論集』第82号), 1971年, 同「マルクスの銀行学派批判——トーマス・トゥックの場合——」(東北大学『経済学』第33巻1号), 1971年。

IV むすび

これまでのべてきたことから、ウィルソンは、通貨論争の成果をとり入れながら第三の問題に答えていたことがあきらかである。すなわち、かれはまず、貨幣はさまざまな商品を移転する手段であり、その量は受動的にきまるもので

あることをあきらかにした。そのような見解のよりどころとなったのは、銀行券の信用貨幣としての把握と流通必要量法則であった。ここにおいて、流通貨幣量は銀行の発券量によって統制されるという考え方がしりぞけられた。そしてそのことは、同時に流通貨幣量の変動が取引の動揺や物価変動の原因であるという考え方が否定されたことを意味する。こうしてウィルソンは、通貨論争にかかわったことによって、銀行信用に影響するものは通貨流通ではないという結論に到達することができたのである。

銀行学派を特徴づけるこのような考え方は、信用の統制を主張する根拠となった。ただウィルソンのばあい、この主張は前面におしだされていない。なぜなら、かれの課題は金融市場逼迫の原因究明であったからである。かれは、この課題に促迫されて、それでは信用の状態に影響するものは何か、というふうを考えをめぐらせたにちがいない。その結果、かれは銀行信用に影響する二つの要因をみつけたしたのである。その一つは、流動資本の量、もう一つは再生産＝資本蓄積の状態——流動資本と固定資本の割合——であった。そこでさいごに、このような二つの要因があきらかにされたことにかかわらせて、ウィルソンにおける貨幣と資本の区別の意義についてまとめてみよう。それは、次の二点に要約することができる。

第一は、貸付可能な貨幣資本を理論的に把握することができたという点である。まずウィルソンは、流通速度を考慮することによって流通貨幣量と流動資本量のちがいを示した。そしてその区別をつうじて、流動資本とパラレルに変動する浮動資本＝貸付可能な貨幣資本も流通貨幣と量的にことなることがあきらかにされた。ここに貸付可能な貨幣資本は、流動資本に規定されて変動する一定の量的な大きさとして位置づけられたのである。このことは、貸付可能な貨幣資本が金融市場逼迫の原因を究明するために不可欠の武器としてかれの理論のなかにくみこまれたことを意味する。このような把握のしかたが、当時一般的にみられた貸付可能な貨幣資本の経験的な把握とことなっていることはあきらかである。かれは、金融市場逼迫の原因をあきらかにするという課題をもっていたことによって、逆に貸付可能な貨幣資本の位置づけをかれなりに明確にせざるをえなかったのである。

第二は、再生産＝資本蓄積と銀行資産の構造的な関係をあきらかにすることができたという点である。そのような把握にいたるかれの思考の過程はこうである。すなわち、かれはまず、信用取引の過程で使われる手形や株式は資本の蓄積を反映しているものにはかならないと考えた。「信用の基礎」は資本であるという考え方が、そのことをよく示している。そしてそのことは、銀行の資産として存在している手形や株式についてもあてはまる。そこでかれはさらに、銀行資産と資本蓄積の間にあるこのような関係の具体的な中味について考えた。その結果かれは、銀行資産の流動性は再生産の流動性——流動資本と固定資本の割合——によって規定されるという結論にたどりついたのである。かれは、このような一般的な関係を示しておくことによって、現実に逼迫の過程で銀行資産の蓄積と再生産＝資本蓄積がどのようなかたちをとるのかということを実証していくのである。